

学校統廃合等の検討に関する説明会 実施報告書
 (鷺宮小学校、上内小学校保護者及び鷺宮西中学校PTA役員、
 関係学校の学校運営協議会委員及び行政区長 対象)

1 実施日及び参加人数

日 時	令和3年10月30日(土) 13時30分から14時30分
場 所	鷺宮西中学校 体育館
参加人数	25人

※対応者：柿沼教育長、野原教育部長、吉澤副部長、関口学務課長、
 学務課 麦倉指導主事兼主幹、田口課長補佐、飯島主事

2 主な意見や質問の概要

- ・義務教育学校について、魅力的な内容で地域の魅力をあげるような案だと思う。メリット・デメリット、他校の例を提示いただき、よく理解することができた。

具体的にこの地域で鷺宮の義務教育学校を作る場合には、どういった学校にしたいのか。この地域の特性を踏まえた、この学校ならではの方針を将来的にご提示いただくことになるのか。それとも、こういうイメージですよという形で作っていくのか。個人的にはこの地域性を加味した鷺宮地域の魅力をあげて、義務教育学校はこういうものだよということを出していただければと思う。

⇒これまでにない学校のスタイルですので、パイオニア的な存在になる学校ということで、デジタル化等のICTについては、小学校と中学校がひとつになるということは、双方のメリットがありますので、一気に進むであろう。もう一つは、先ほど教科担任制もありましたけれども、これから子どもたちが将来にあたって必要とされるものは英語力であると、どこの企業もおっしゃられる。そういう意味では、中学校の専門的な英語の教員が小学校で授業ができる。そういうことを考えると効果的に、有機的に進めることができる。

これには、先程の説明にもあったが、校舎をどうするか、教室をどう作るかということに関わるが、議会等と相談しながら必要な予算を確保して、進めてまいりたいと思う。さらに、この地域に、これまでに培ってきたものを活かしていくということ、それもまた伝統的なものを大事にしながら進めてまいりたいと思う。

- ・上内小学校と鷺宮小学校の統廃合について、新型コロナウイルスの影響で来年度もイレギュラーな対応になるかと思うが、ただでさえ統廃合ということで新型コロナウイルスの対応が難しいとは思いますが、統廃合したときにリモートですとか、コミュニケーションが取れない。元々心配していた上内小学校の児童が鷺宮小学校の児童と馴染めるのかということに関してより難しくなったのではないかと懸念がある。その点について、今の段階では難しいとは思いますが、コロナに合わせて新たな施策等、考えを持っているのか伺いたい。

⇒これまでも上内小学校と鷺宮小学校の児童の交流、あるいは先生方の交流はしてきまし

たが、コロナの問題がありましたので、なかなか今年度の交流が難しい状況にありました。ですが、ご案内のように、感染状況が非常にいい状況になりましたので、今後これから、もう既に計画がされておるようではございますけれども、上内小学校の子どもが鷺宮小学校に行って、一緒に学習するだとか、先生方も一緒に行って交流するとか、そういうことを積極的に進めて、4月から「お客さんが来た」という感じではなく、当然「この鷺宮小学校が自分たちの学校だ」と思えるような形で4月から通えるように、十分万全を尽くしてまいりたいと思っております。

- ・上内小学校が一時的な休校措置ということだったと思うのですが、今後の児童数の減少をかんがみると、一時的というよりは一旦休校にしてしまうと、そのままになってしまうのではないかと。

⇒鷺宮小学校で一緒に勉強をするために、上内小学校を暫定的に休校という措置を取らせていただいた。今後、上内小学校の学区内で児童数が増え、上内小学校が再開する見込みはあるのかということになると、先程数字でも示したが、残念ながら現在ではそういう状況にない。

県内の他市で人数が少なくて休校措置をした事例があるが、そちらも再開したということはないということを知っている。

現実問題としては、上内小学校を休校というのは、急いで一緒に勉強するための、ひとつの事務的な手続きを行った。このままにしておくわけにはいかないの、どのような形にしていくか、今後の鷺宮西中学校区の望ましい学校のあり方を考えていかないといけないということを検討している。

- ・今回は義務教育学校の視点にあてた説明だったのだが、その中でメリット・デメリットを聞かせていただいた。一方、義務教育学校ではなく、例えば上内小学校と鷺宮小学校が統廃合とした場合に、その場合のメリット・デメリットを提示していただき、そのうえで義務教育学校のメリット・デメリットがわからなければ、どちらがいいのかわからないところがある。

⇒あくまで考えられる内容という形になるが、小学校同士で統廃合をした場合の、義務教育学校を作るよりもメリットになる点に関しては、対象校が二つということで、二つの対象校同士の協議で統廃合を進めることができる。義務教育学校の設置に比べれば、対象校が一つ少なくて済む分、事務的な部分の煩雑さが減るとするのはメリットの一つなのではないかと。

また、先程申し上げた、児童の立場からすると、小学校6年生の子が一番上の学年になりますから、その子たちがリーダーシップの育成については、義務教育学校よりも小学校同士のほうが自然にできるのではないかとという考え方もある。

一方、デメリットということになると、小学校同士ということになると、既存の枠を超えることはないの、新しい教育といえますか、中学生と一緒にした場合のような色々な取組みができない。

- ・義務教育学校のメリットとしていくつか挙げていただいたが、必ずしも義務教育学校でないとできないというわけではないと思う。小学校6年生の教科担任制というのも、9年間でないとできないのかということ、そういうわけではない。教育課程というのも6年

間のなかでやろうと思えば、できる。しいて言えば、その先、何年間か先を待たなくても、現在、小学校に通っている児童に対してもいい案があれば導入していただきたいというところがあります。

- ・新しい校舎をメリットとして挙げられているが、義務教育学校を設置するための国の補助ということで、例えば今ある小学校を建て替えるときには国の補助がでないのか。

⇒小学校同士の統廃合の場合であっても、国からの補助金はある。

- ・義務教育学校を新設した場合、P T A等の学校運営に関する内容も盛り込んでほしい。
- ・現在の在校生よりも下の世代（園児の保護者等）に対しても説明会の開催やアンケートの実施を検討してほしい。

学校統廃合等の検討に関する意見交換会 実施報告書
(上内小学校保護者対象)

1 実施日及び参加人数

日 時	令和3年11月26日(金) 午後3時～4時
場 所	上内小学校 多目的室
参加人数	上内小保護者0人

※対応者：学務課 麦倉指導主事兼主幹、田口課長補佐、齋藤担当主査、飯島主事

2 主な意見や質問の概要

- ・意見交換会への出席者なし

学校統廃合等の検討に関する意見交換会 実施報告書

(鷺宮小学校保護者対象)

1 実施日及び参加人数

日 時	令和3年12月1日(水) 午後1時30分～3時
場 所	鷺宮小学校 図書室
参加人数	鷺宮小保護者5人、学校運営協議会委員1人

※対応者：学務課 田口課長補佐、齋藤担当主査

2 主な意見や質問の概要

- ・鷺宮西中学校の位置に義務教育学校を設置した場合、現在の鷺宮西中の生徒は自転車通学しているが、小学生は自転車通学やスクールバスになるのか。
⇒本市の基準では小学生3km、中学生5kmを超える場合にスクールバスを検討することとしている。統合後の学校の位置が鷺宮西中学校になったとしても、その基準以内になると見込まれるので、小学生は徒歩通学になると思われる。
- ・中学生が自転車通学する距離なのだから、小学生も自転車通学に出来ないのか。
⇒全国的にも小学生の自転車通学というものは聞いたことがないので、現状、通学班で登校することを想定している。安全上の課題もあるし、すべての学年の子どもが自転車に乗れるわけではなく、仮に高学年が自転車通学してしまうと低学年だけの通学班になるなど課題も多いと思われる。
- ・義務教育学校になっても、通学班は編成するのか。
⇒現在の小学校6年生にあたる学年までは、通学班で登校することを想定している。
- ・学年の区切りはどうなるのか。
⇒いままでのような6・3という考え方や4・3・2という考え方など今後検討していくが、先ほどの通学班もそうだが、現在の中学校の1年生の学年になったら、制服を設けるなどの対応は今までどおりにしていきたいと考えている。
- ・体操着等はどのようにするのか。
⇒今後の協議になるが、先の統合事例等と同様に対応するのであれば、統合後も引き続き、現在使っている体操着を使用してもらい、買い替え等のタイミングがあれば、新しいデザインのものに買い替えていただくことを考えている。
- ・義務教育学校を設置するとなると、鷺宮西中学校で校舎や体育館への工事が必要になると思うが、授業をしている子ども達への配慮はされるのか。
⇒先に統合した江面小学校や大規模改修工事をした太東中学校の工事の際も、音や振動が出るような大きな工事はなるべく長期休業中や土日を利用して実施してもらおう配慮をするように業者と調整しているが、その期間だけでは終わらないと考えられるので、平日に行う工事の場合、多少なりとも影響はあると思う。
- ・義務教育学校の新設は決定しているのか。
⇒まだ検討している段階で、今後、保護者の皆様にアンケート調査を実施して意向を伺おうと考えているところである。

- ・アンケートを実施して、義務教育学校に賛成の結果が出たら決定なのか。
- ⇒アンケート調査を実施したら、その結果を学区等審議会という附属機関に提示し、議論いただいている。仮に多くの方が義務教育学校を新設することが望ましいという結果で、学区等審議会からも同様の答申をいただくようであれば、その内容を受けて、教育委員会として義務教育学校の新設の方針を協議し決定するものである。
- ・どれくらいの賛成があれば進めるのか。
- ⇒先の江面や菖蒲での統廃合に関するアンケート調査の判断の基準としては、おおよそ3分の2以上が望ましいと考えている段階になって結論が出ている。
- ・上内小学校の休校措置について、私は知らなかった。令和2年10月の説明会ではそういった話はなかったように記憶しているが、どのような流れで決定したのか。
- ⇒確かに令和2年10月の段階ではそういった議論はしていなかった。同年12月に上内小学校の全保護者世帯からの署名を添えて、休校措置に関する要望書が提出された経緯があり、令和3年2月に各小学校で説明会を実施し、令和3年3月に学区等審議会に緊急で諮問し、答申をいただいた後に、令和3年4月の教育委員会で方針決定したところである。
- ・説明会等を幾度か開催していただいているが、保護者に対してばかりになっているように感じる。未就学児の親や地域の方に向けては開催しないのか。
- ⇒コロナウイルス感染症の影響が大きく、あまり説明会等を開催出来ていなかったが、10月に開催した説明会は関係の行政区長にお声がけしている。未就学児の親という点は、個人情報利用の観点から難しい。
- ・アンケート調査は地域にはしないのか。
- ⇒先の江面や菖蒲での統廃合の検討についても、保護者を対象として実施し、判断してきているので、同様の対応を考えている。理由としては、現に子どもが通っている方を対象に、子どもの教育環境の改善という視点で検討していただきたいからである。
- ・説明会の資料等をホームページに掲載しないのか。
- ⇒教育委員会として統合の方針を決定した後に設置している新校設立準備委員会の会議録等は掲載しているが、統合に向けての各学校での説明会や意見交換会は掲載していない。
- ・説明会等でお話されるメリット、デメリットがいつも同じ内容で具体性に欠ける。
- ⇒以前の説明会等でも同様のご意見をいただいております。なるべく具体的な数字を示せるようにと、先進事例となる学校に問い合わせ等を行ったが、具体的な数字のようなものは校外秘となっている学校ばかりで、子どもが感じた気持ちをまとめたものなどをご紹介しますくらいしか出来なくて申し訳ないのだが、そういった状況である。
- ・小規模学校のデメリットとして人間関係が固定されるとあるが、義務教育学校も見方によっては9年間保護者も含めて関係性が固定されるのではないか。
- ⇒そのような視点もあると思う。ただ、子ども達に関して言えば、学年1クラスが2クラスになれば、トラブルがあった子ども同士を翌年違うクラスにするなどの対応を取れるというのが、規模が大きくなるメリットとしてある。
- ・教職員への負担も増えると思うが、配慮はなされているのか。
- ⇒統合により通常の学校よりも負担になることは多いと予想される。学校内でのサポート

はもちろんだが、教育委員会としても必要なサポートは必要だと考えている。

- ・教職員に統廃合の賛否は聞いているのか。

⇒教職員に賛否は聞いていないし、聞く予定もしていないところである。

- ・今後のスケジュールはどのように考えているのか。

⇒今後、アンケート調査を予定しており、その結果を学区等審議会にお示しし、協議・検討いただく。そこで答申という結論が出たら、教育委員会で協議し、方針を決定する。教育委員会の方針決定がされたら、保護者や地域住民で構成される新校設立準備委員会を組織し新校について様々な検討をしていただくという流れになる。